

会 議 録

会議の名称	第4回 東由利地域協議会
開催日時	平成25年3月1日（金）午前10時から
開催場所	東由利総合庁舎 二階 会議場
出席者氏名	「出席者名簿のとおり」
欠席者氏名	小松 彪 鈴木 博 小松正武 小松佳和 高橋京子 遠藤忠平 大日向与志子 畑山敏男 千葉 覚

会 議 次 第

1 開会
2 会長挨拶
3 総合支所長挨拶
4 報告（企画調整部 総合政策課説明） （1）国療跡地利活用検討委員会の検討状況について （2）次期総合計画について （3）第29回国民文化祭・あきた2014について
5 案件 （1）地域づくり推進事業について （2）その他
6 その他
7 閉会

会議の経過	別紙のとおり
-------	--------

出席者名簿

地域協議会委員 11名/20名

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	長谷山 博 昭	
	渡 辺 幹 夫	
	伊 東 文 雄	
	阿 部 タツ子	
	石 綿 喜代隆	
	畠 山 与 一	
	小 松 由 子	
	小 松 耕之助	
	佐 野 陽 子	
	佐々木 雅 廣	
	長谷山 光	

企画調整部総合政策課 課長	原 田 正 雄	
企画調整部総合政策課課長補佐	柴 田 浩 樹	

総合支所長	佐々木 喜 隆	
主幹兼振興課長	柴 田 和 尋	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
建設課長	小 松 聖 明	
産業課長	遠 藤 晃	
東光苑施設長	木 内 法 男	
教育学習課長	高 橋 裕 子	
事 務 局	富士盛 良 輝	
	小 松 幸 月	

平成24年度 東由利地域 第4回地域協議会

日 時 平成25年3月1日(金)
午前10時～

場 所 東由利総合庁舎
二階 会議場

1 開会（午前10時開始）

柴田振興課長

定刻になりましたので、東由利地域第4回地域協議会を始めたいと思います。
それでは会長からお願いいたします。

2 会長挨拶

長谷山会長

あらためておはようございます。今年はいつにない大雪になりまして、毎日毎日除雪、雪下ろしの作業に追われているところであります。地域協議会委員のご家族も雪の事故で亡くなられるという悲しい事故がありました。

昨日、一昨日とあたたかくなりまして、これなら春も近いのかな、と思ったところですが、予報では明日からまた天候が荒れるようです。このままだと春の種まきなどが遅れるのかなと心配しているところです。

地域協議会のご案内をしたところ、11名の出席でございます。今日の会議には本庁から企画調整部からお二人においでいただいております。ご案内のとおり3件について、説明をしていただくということでもあります。支所長をはじめ幹部職員に出席していただきました。案件としては地域づくり推進事業について、その他についてです。今回で本年度の地域協議会が最後となります。それぞれの思いや意見等をお寄せいただければと思います。

今日は午前中の開催ということで短い時間ではありますが、よろしくご審議いただきたいと存じます。

3 総合支所長挨拶

柴田振興課長

それでは総合支所長から挨拶いたします。

佐々木支所長

おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまでした。ただ今の会長の挨拶と重複するところがありますが、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。市では1月8日に大変な雪でしたので、雪害警戒室を設置し、対応しているところであります。さきほども会長からお話しがありましたが、東由利で雪害により痛ましい事故が1件

ございました。雪の状態でありますけれど、今日老方館の裏で155センチの積雪量でありました。今朝8時30分の積雪量であります。去年は110センチ、一昨年は101センチと例年に比べて雪解けが遅いようです。最大積雪深が178センチ、一昨年が138センチでありました。積雪深はあまり変わらないのですが、非常に雪解けが遅いということで、ここ数日の温かさで東由利もようやく春が来るのだな、と思ったのですが、日曜日からまた冬型の気圧配置になり、荒れるということでもあります。これから農家の雪消し作業が始まるわけですが、事故のないように思っているところであります。155センチといいましたけれど、今まで3月1日の時点で一番積もったのは、平成12年3月1日で161センチという記録もあります。この年は雪解けが早く進みました。これからは足元がとられる等事故が発生することが懸念されますので、充分注意していただきたいと思えます。

ある小学校の理科の時間で、氷がとけたら何になるという先生の質問に、子どもが、「先生、氷が解ければ春になります」という答えが返ったとのこと。春はそこまで来ております。雪にはくれぐれもご注意願います。

今日は、総合政策課から原田課長と柴田課長補佐がみえております。懸案でありました国療跡地利活用検討委員会の検討状況についてご説明いただけるようでありますので、よくお聞きいただければと思えます。その後は平成25年度の地域づくり推進事業について説明があるようでございます。よろしくご審議願います。

柴田振興課長

ここから先は会長の司会で進行していただきたいと思えます。

長谷山会長

それではさっそく会議の方に入らせていただきます。

それでは報告ということで、総合政策課から3点について報告いただきますが、若干時間をとりまして、質問等をいただきたいと思いましたが、お二人ともこの後の会議も控えているようでありますので、10時30分には終わることができるようお願いしたいと思います。それではよろしく願います。

4 報告

原田総合政策課長

ただいまご紹介いただきました、総合政策課長の原田と申します。よろしくおねがいたします。本日は協議会の貴重な時間を割いていただきまして、本当にありがとうございます。約10分から15分の説明とさせていただきます。よろしく願います。

それでは配布してあります資料を1ページめくっていただきますと、地域協議会資料企画調整部総合政策課という資料があります。この資料に沿って説明させていただきます。

まず、一つ目、国療跡地利活用検討委員会の検討状況について説明させていただきます。

説明に入ります前にこの国療跡地につきましては長谷部市長が就任して2年目の平

成22年7月までは利活用に関する担当部署すら存在しておりませんでした。平成17年2月に旧本荘市が土地開発公社で先行取得したものの、利活用については計画を立てることすら先送りされていたものであります。このままでは利活用に関する目途がたたないということから、長谷部市長の指示により平成22年8月に利活用に関する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、利活用の素案を策定し、このことにつきましては昨年3月の地域協議会におきまして、素案として説明させていただきました。

始めに国療跡地の概要についてであります。所在地が由利本荘市石脇字田尻野地内、本荘大橋を渡って秋田側へ約1キロ、国道沿いの約12.8ヘクタールの広大な土地が当該地であります。平成17年2月、独立行政法人国立病院機構から8億1千万円余りで土地開発公社が先行取得、現在は由利本荘市土地開発公社の所有となっております。したがってまだ由利本荘市の土地にはなっておりません。契約では平成26年9月までに由利本荘市が土地公社から利子も含めまして9億2千500万円で買い戻すことになっております。したがって現在使用していない土地に年間1,200万円を土地開発公社が銀行に返済し続けている状況であります。また国立病院機構と市との契約では、土地開発公社から市が土地を買い戻してから、10年以内に「スポーツ」「防災」「福祉」を指定用途として供用開始しなければならない契約となっております。

なお、福祉目的の利活用につきましては、南側にあります約2ヘクタールを民間の社会福祉法人へ売却し、由利本荘市第5期高齢者保健福祉計画に位置付けて整備する方針で準備を進めております。残る10ヘクタールの「スポーツ」「防災」の利活用については昨年7月、市民各界各層の23名からなる国療跡地利活用検討委員会を設置し、これまで5回の検討委員会を開催しています。これまでの検討委員会の利活用の基本的な方向性として四つの基本方針が示されております。次のページにカラー両面刷りの資料を添付しておりますのでお開き願います。基本理念を「すべての市民が安全、安心、快適に利用できる複合型交流拠点の創出」とし、裏面に4つの基本方針を示しております。

1番目として広域スポーツ交流拠点の創出であります。プロスポーツの公式戦や各種スポーツの全国大会、イベント等の開催、誘致を想定したスポーツ交流機能に、観客席を兼ね備えたアリーナとするものであります。また老朽化した体育館等の機能の補完拡充のほか、土間式も含め冬季の運動用に屋内運動場の機能等を検討し、1年間を通じた市民の健康増進の場とするものであります。

2番目として、市民の安全な暮らしを支える防災拠点であります。大規模災害にも対応可能な広域防災拠点として整備を行うものであります。当該地につきましては標高17.5メートルに位置しております。岩谷にあります大内総合支所が16.5メートルですので、それより若干高い位置となっております。海から近い場所になっておりますが、小高いところにある広大な面積の土地であるところから防災機能も併せ持たせるということでもあります。

3番目として、地域住民の賑わい交流の場の創出であります。周辺地域住民の交流の場としてコミュニティ施設を整備するということでもあります。

4番目として、人と自然が共生する環境にやさしい拠点の創出であります。環境にやさしく再生エネルギーの導入を検討するものであります。

この4つの基本方針を示し、この基本方針につきまして1月1日から2月1日にかけて、パブリックコメント、いわゆる市民からの意見を募集しております。応募のあった意見、7名の方から計25の意見が寄せられております。このことについては本日、市のホームページに公開し、各総合支所の振興課窓口にはペーパーという形ではありますが、市民の皆さんが閲覧していただければと思います。

今後の予定であります。3月に検討委員会から利活用基本計画に最終答申をいただき、昨年市議会に設置されました国療跡地利活用特別委員会での審議を経て、今年6月をめどに基本計画を決定予定であります。

以上、1番の国療跡地の説明を終わり、次の次期総合計画について説明させていただきます。

記載のとおり現総合発展計画は合併直後の平成18年3月に平成26年度末に定め合併時に各市、町が持ち寄った新市まちづくり計画を基に作成したものであります。地域の一体化の醸成、市全体の発展を目指す内容となっております。

次に次期総合計画についてであります。策定時期は平成26年度中の市議会議決時期となっております。計画期間は平成27年度から8年ないし10年を予定しております。一般に総合計画とは市が目指すべき将来像及び進むべき道筋を明確にし、その実現に向け市民と行政が目標を共有し、共に取り組むために策定するものとされています。現在次期計画策定に向けて現時点で想定している事項について、①として市民各界各層からなる「新たなまちづくり検討委員会（仮称）」設置による市民意見の反映、②として約5,000人、人口の約5パーセントを対象とした市民アンケートの実施、③として農工商、観光、福祉医療、大学・教育等各分野の幅広い有識者を対象としたヒアリングの実施を予定し、市民とともに計画を策定していく予定であります。

次に次期総合計画の主要事業についてであります。昨年6月の法改正により、本市にとって財政的に非常に有利な起債である合併特例債の期限が平成26年度末から5年延長され、平成23年3月11日の東日本大震災をうけ被災地では10年、その他の地域では法改正で5年延長されました。同様に有利な過疎債も5年間の延長とされております。この合併特例債について若干説明させていただきますが、対象事業費の95パーセントに充当することができ、翌年度以降の元利償還金の70パーセントが国から交付されるという非常に有利なものであります。つまりは特例債といっても起債ですので借金です。借りた後は毎年返すわけですが、その借金の利息と元金の70パーセントを毎年国が補填してくれるというものです。このように有利な特例債の延長という状況をふまえて、現計画と次期計画の連続性を考慮し、平成27年度からおおむね5年間の主要事業を平成25年度中に概要を取りまとめる予定としております。各地域の特色を活かすような事業、地域の活力を生み出すような事業、生活に密着した事業は総合支所を中心にとりまとめ、次期計画への登載を検討する予定としております。なお次期計画につきましても財政計画との整合性をふまえて、平成23年度決算で実質公債費比率、4年前倒しで18パーセントを切ることができました。この財政比率を確認しながら策定することになると申し添えさせていただきます。

最後に3、第29回国民文化祭・あきた2014についてPRさせていただきます。文化の国体とも呼ばれる国民文化祭が秋田県を会場に平成26年10月4日から11月3日の1

ケ月間、開催されます。詳しくは次のページにカラーのちらしを掲載しておりますのでご覧になっていただければと思います。本市でも人形劇フェスティバル、獅子舞フェスティバル、ミュージックフェスティバル、当地の高橋宏幸賞感想文、感想画全国コンクール、科学フェスティバルの五つの主催事業を開催する予定であります。平成25年度は各事業でイベントを予定しております。市の広報などでPRに務めておりますが、地域協議会の皆様におかれましてもご理解いただき盛り上げていただければと思います。以上3点についてご報告とPRさせていただきました。よろしく願います。ありがとうございました。

長谷山会長

ただいま三件につきまして説明していただきました。もし委員の皆様からご質問などがありましたら2、3点お願いしたいと存じます。

小松委員

起債のことでお尋ねします。有利な起債というけれど合併特例債とか過疎債とか、どんな有利性があるのですか。

原田総合政策課長

財政担当ではありませんのでさきほど報告した程度の説明しかできませんが、合併特例債につきましては、例えば1億円の事業をしたとします。1億円の事業に対して95パーセントを充てることが出来るということですので、9,500万円の7割、6,600万円くらいになりますが、その元金と利息分を国の方で補助してくれると。特例債は3分の2が国から補助されるという起債であります。起債といっても借金であります。事業費の3分の2を国が補助してくれるという、合併をした市町村だけが使えるお金であります。ですから合併して一体化の醸成や市全体の発展に寄与すると認められたものについては、そういう有利や起債が充てられるということです。同じように過疎債につきましては、さらに100パーセント充当で70パーセントを国が充当してくれるという内容ですので、実質は7割を国が充当してくれる補助金であり、再来年の3月で切れる予定でしたが、これが5年間延長されたということでもあります。これら有利な起債制度を活用しながら、平成27年度の次期計画に反映していけるものは反映していくというもので、それを見据えた次期計画をこれから策定していく予定であるということをご理解いただければと思います。

長谷山会長

その他、ございませんか。

私から初歩的なことを確認させていただきたいのですが、国療の跡地の関係についてであります。土地開発公社についてですが、100パーセント、市の出資になっているわけですか。

原田総合政策課長

土地開発公社という組織は、地方自治法に規定されている任意団体であります。あくまでも会計は別扱いでして、普通であれば自治体の首長が代表になるものであります。これは独立採算でありますので企業会計的な会計手法でそこだけで運営していくというものです。ただ全国的には土地を先行取得するという形で土地開発公社を経由するという流れは少なくなってきました。秋田県内でも土地開発公社を解散

するという動きがあるようであります。市としても県等の指導をうけまして、この国療跡地ともう一つ、1億円くらいの物件が土地開発公社に残っておりますので、国療跡地が終了しましたらこれも整理し、解散したいと検討しているところであります。先行取得というのは事業が決まらないまま進めるというのは好ましくないというのが国の指導でありますので、事業が決まってから購入するという流れの中で本来の姿に戻るという計画であります。

長谷山会長

それでは当初の予定時間となりましたのでこれで終わらせていただきたいと思います。原田総合政策課長さんありがとうございました。

4 案件

柴田振興課長

案件に入りたいと思いますが、ここからは会長の進行でお願いしたいと思います。

長谷山会長

それでは司会進行させていただきます。何分よろしくお願ひ申し上げます。地域づくり推進事業について事務局から説明をお願いします。

(1) 地域づくり推進事業について

小松主席主査

それでは「地域づくり推進事業について」説明いたします。

まず、平成24年度「地域づくり推進事業」の状況です。終了事業は9事業、残事業は3事業です。確定額187万2千円です。執行率は62.73パーセントです。

A3版の平成25年度「地域づくり推進事業」事業要望一覧表をご覧ください。1月末日までで、11事業の申請がありました。全体事業費375万2,000円、補助要望額として240万1,000円となっております。

次にA4版の事業要望書に基づきまして事業内容を説明いたします。詳細については事前に送付しておりますので、事業概要について説明します。

1、事業名「CAP・子どもへの暴力防止ワークショップ活動事業」です。継続です。申請は、ホッとかたる会 会長 阿部タツ子さんです。事業開催場所は、東由利小学校、みどり保育園です。事業内容は、1、おとなワークショップ講座が3回。2、小学1、6年生を対象にしたプログラム講座が2回。3、保育園年長児の就学前プログラム講座が3回です。全体事業費は21万円、補助率は90パーセント、補助要望額は18万9,000円です。

2 事業名「環境整備 花いっぱい事業」です。新規です。

申請は、やまゆりの会 代表、小松恵治さんです。

事業開催場所は、黒沢会館周辺です。

事業内容は、1、黒沢会館前花壇の整備。2、300本の花の植栽。3、除草、水やり等、花の管理。4、花を鑑賞しながら、近隣地域の協力を得て、夏まつり等、地域行事を実施などです。

全体事業費は、12万1,500円、補助率は、90パーセント、補助要望額は10万9,000円です。

3 事業名「道路花壇 花事業」です。継続です。

申請は、大琴花愛好会 代表 鈴木博さんです。

事業開催場所は、大琴、上ノ台地区・上川原地区です。

事業内容は、1、道路花壇3ヶ所に1,800本の花植栽。2、上川原地区花壇に客土を投入。3、花の景観期間延長のため、地元生産の堆肥を投入です。

全体事業費は32万4,000円、補助率は90パーセント、補助要望額は29万1,000円です。

4 事業名「高館山夏祭り事業」です。新規です。

申請は、高館山夏祭り実行委員会代表 佐々木長円さんです。

事業開催場所は、高館山および大琴生涯学習センターグラウンドです。

事業内容は、1、高館山整備事業として、①春、夏、秋 草刈3回山道整備。②「大」文字点灯イベント。③7月、高館山山野草サイン設置。2、高館山夏祭り、歌謡大会、盆踊り等です。3、高館山軽登山案内、①保育園児遠足、②老人クラブの散策です。

全体事業費は14万9,000円、補助率は75パーセント、補助要望額は11万1,000円です。

5 事業名「環境整備 花の植栽事業」です。継続です。

申請は、住吉まんさくの会代表 長谷山照子さんです。

事業開催場所は、住吉小学校跡地、向田地区入口です。

事業内容は、1、住吉小学校跡地周辺の草刈り、草取り。2、花壇の花植え、水やり、月一回の草取り整備。3、年一回の住吉住民運動会に向けて、子どもからお年寄りまで集い、楽しめるように花いっぱいの花壇づくりです。

全体事業費は20万円、補助率は90パーセント、補助要望額は18万円です。

6 事業名「東由利グリーンツーリズム研究会事業」です。継続です。

申請は、東由利グリーンツーリズム研究会 会長 金子拓雄さんです。

事業開催場所は、東由利地域内です。

事業内容は、1、都市在住者にグリーンツーリズムの体験メニューを提供し、交流人口の増加を図る「田舎体験交流」。2、収穫体験で地域の良さをアピールし、交流人口の増加とリピーターによる農林産物の販売促進に結びつける「じゃがいも掘り体験」。3 ボツメキの水の商品化を一年継続し「ボツメキの水特産化事業」を行います。

全体事業費は65万円、補助率は75パーセント、補助要望額は42万7,000円です。

7 事業名「大蔵新夏祭り事業」です。新規です。

申請は、大蔵新夏祭り実行委員会代表、伊東健一郎さんです。

事業開催場所は、東由利蔵地内です。

事業内容は、1、仮装盆踊りとお楽しみ演芸大賞を行う盆踊り、2、岩館のイチョウをまつったイチョウまつり。まつりでは寄席の会を行います。

全体事業費は48万円、補助率は75パーセント、補助要望額は24万円です。

8 事業名「蓮でまちづくり事業」です。新規です。

申請は、蓮でまちづくり実行委員会代表、大日向新一さんです。

事業開催場所は、東由利法内字宮ノ前です。

事業内容は、1、原野化した沼を復活させるため泥の撤去作業、2 蓮の植栽と管理、3、ライトアップ、いかだの運行などを行う「蓮の花まつり」の開催。4、レンコン料理コンテスト、交流会などを行う「レンコンまつり」の開催などです。

全体事業費は49万円、補助率は75パーセント、補助要望額は25万5,000円です。

9 事業名「大ほらふき大会開催事業」です。新規です。

申請は、玉米地区活性化実行委員会代表、高橋定征さんです。

事業開催場所は、八塩生涯学習センターです。

事業内容は、1、出場者を広く募集し、ほらふき大会を開催する。2、先駆開催地である雄物川町の大会優勝者をゲストにむかえ、出場者と参加者の交流会を開催するなどです。

全体事業費は48万円、補助率は75パーセント、補助要望額は22万円です。

10 事業名「紙芝居の記録と保存・活用事業」です。継続です。

申請は、東由利ふるさと活性実行委員会代表 阿部重助さんです。

事業開催場所は、東由利地内です。

事業内容は、1、紙芝居の実演をデジタル録画、編集しDVDを製作。2、ふるさと教材として学校、保育所、福祉施設に無償で提供。3、観光や地域のPR素材として希望者に無償（原価）頒布。4、社会福祉協議会が訪問看護サービスなどで活用。5、紙芝居語り部養成講座。6、老人ホーム等紙芝居出前講座を行う予定です。

全体事業費は52万4,000円、補助率は75パーセント、補助要望額は29万5,000円です。

11 事業名「東由利河川環境向上事業」です。継続です。

申請は、美化活動促進愛好会代表 遠藤吉喜さんです。

事業開催場所は、祝沢笹倉トンネル上流域の祝沢川です。

事業内容は、1、河川清掃、水中生物等採取調査、イワナ放流、看板設置。2、水中生物等採取調査。つかみどりイベント。3、放流魚育成、生育調査全4回。

全体事業費は12万3,000円、補助率は75パーセント、補助要望額は8万4,000円です。

今後の予定は、副市長の決裁をいただき、4月以降に事業を行います。なお、事業の追加については現在未定です。

以上、平成25年度「地域づくり推進事業」事業要望についての説明を終わります。

長谷山会長

ありがとうございました。ただいま説明があったとおり新規事業が5団体、継続団体が6団体でした。300万円まではまだ枠があるので推薦等がありましたら、受付等していただけるということですか。

小松主席主査

現時点ではまだ事業追加になるか分かりません。追加になるということになればお知らせしますので、その時点で申請していただければと思います。

長谷山会長

ただいま説明がありました事業を見ますと啓発的な事業もあります。例えばCAP事業につきましては人権問題が関わっている重要な取り組みだと思います。それから環境整備については花壇を作ったりしております。夏まつりが何件か出ておりますが、これも東由利の文化、過去の地域文化の検証という活動の一環だと思います。また紙芝居、グリーンツーリズム活動等様々な事業がありますが、お気づきの点がありましたら何か意見をいただきたいと思います。

それでは私から。平成24年の申請団体で申請していない団体は何団体くらいありますか。

小松主席主査

6団体あります。

長谷山会長

今回は新規団体が5団体ありますので、平成24年度申請団体のうち6団体が申請していません。申請するまでの時間が足りないのか、これから申請する可能性がないわけではないと思います。

それでは私から指名させていただきます。阿部委員は昨年度CAP事業に取り組まれています。本年度もCAP事業に取り組もうとしていますが、何か皆さんに参考になることがありましたらお願いします。

阿部（夕）委員

平成24年度事業を実施しましたが、小学校の父兄、先生方、子どもたちと大変好評で、皆さんから感想文をいただきました。校長先生を始め、来年もぜひやってくださいということで、今年は1年生と6年生を対象にして行う予定です。みどり保育園でも実施したのですが、小さな子どもたちがCAPの先生方の言葉を理解して、しっかり参加してくれました。人権教育講座ということで大変ためになるなど、私自身も子どもたちと一緒に学べることが出来て大変よかったと思います。

長谷山会長

ありがとうございました。前回実施されて今回も実施する団体の方が委員となっておりますので報告をお願いしました。

現在、申請されている団体の事業については、要綱に抵触するような事業はありませんでしたか。

小松主席主査

それにつきましては、各支所の担当職員と課長、本庁の地域おこし課職員が集まりまして、事業に対し事前審査を行っております。その場で全部の申請内容を確認しまして指摘があった事業についてはそれぞれが修正、各協議会に提出しております。でするのでご指摘のような事業はないと思います。

小松（耕）委員

平成25年度の地域づくり推進事業が11件あるけれど、新規が5件、継続6件となっている。新規事業も地域づくりに役立つような内容だけれど、このほかに申請があって却下された事業はあるものですか。ないとするならば申請された事業はすべて通ったということですか。

小松主席主査

新規事業、継続事業とも申請された事業はこれで全部です。事前に内容の修正等はおこなっておりますが、団体の数については申請団体のままです。

小松（耕）委員

地域づくり推進事業も定着してきているようなので、この後もどんどん申請が出てきてもらえたらと思います。

佐々木（雅）委員

市全体の申請状況というのはどうなっているのでしょうか。

柴田振興課長

合同事前審査会の時点では矢島地区では割り当てをオーバーしていました。鳥海地域では230万円前後、本荘地域は270万円くらいとなっています。鳥海地域は3件で100万円でした。岩城地域は280万円、由利地域は135万円、大内地域318万円、西目地域330万円、東由利地域240万円ということです。なお、事前審査会では事業に対して様々な意見が出ました。これは地域づくり推進事業でやらなくても別の事業でやれるのではないか、というような内容も若干ありましたが、要綱に沿って修正などが行われているようです。

長谷山会長

公費で補助を受けている関係上、慎重に審査を行わなくてはいけないということですが、事業効果を考えた事業審査を行うことも大切ではないかと思えます。

石綿（喜）委員

大抵の団体は事業を行うことで特に損得もなく、満足感が残るという結果のようですが、中には自主資金と補助金以外にも、事業収入がある団体があるようだがどうなのか。地域づくり推進事業としてどうなのか。この事業を活用して自分たちの活動を広げていきたいという趣旨は分かるのだが考え方に格差があるのではないかと。

長谷山会長

昨年の地域づくり推進フォーラムでも話題にあがっていましたが、地域づくり推進事業に対して内容はもちろんだが、自己満足だけではなく事業効果も上がれば成果があったということになるのではないかと考えております。

佐々木支所長

2点ほど補足したいと思います。

1点目についてです。最終的に事業報告が提出されるわけですが、事業収入も補助金も歳入に計上されておりますので、利益があるという考えではなく適正に執行されているということですので誤解なくご理解いただきたいと思います。

2点目、地域づくり推進事業については新春座談会等でもPRをかなりしています。その結果、申請件数もかなり増えておりまして大変ありがたいと思っております。市全体におきましても各地域に出向いた際にPRしており、地域づくりの有効な事業だと思います。

ただ、当初の企画段階から年数も経過しております。補助事業として定義づけられております。東由利に申請があった11件の中でも事業実施にあたっては、要綱に抵触しそうな事業もありそうですが、それは行政側で随時指摘していけばいいのではないかと思います。まずは事業を進めていただき、この部分は事業として適していないというような部分があれば指摘していきます。この後も事業として取り上げていけるものがあれば、と考えておりますのでよろしくをお願いします。

長谷山会長

私もさきほど委員から意見がありました件について気になっていました。支所長からもありましたが補助金は有効に使っていかねばいけない、有効に活用していかねばいけないということが大切だと思います。自分たちの楽しみだけではなく周辺を含めた形での波及効果を求める活動にしていかなければならないという気がします。例えば環境整備について、あの団体では頑張っている。それでは自分たちも花を植えて環境をキレイにしていましょうというような波及効果を期待したいと思います。

石綿（喜）委員

逆に言わせてもらえば、収入が発生するような事業については、自活できるような事業形態に市も誘導していかなければいけないと思います。継続事業ということで毎年補助金を出していくのではなく、新規事業が増え継続事業が減っていくということが事業がうまくいっているということだと思いますので、市も考えてほしいと思います。

柴田振興課長

例えば、収益を得ている団体のひとつ、グリーンツーリズム研究会で行っているボツメキの水の販売があります。210円で売っていますが、実は製作費の方が250円くらいかかっているようです。水を消毒して容器に詰めてという作業に経費がかかるようです。かといってたくさん作り、たくさん売るといっても難しいという状況にあるようです。そういう事情も理解していただければと思います。

長谷山会長

効果の件ですが、継続で環境整備で花壇に花を植えている団体がありますが、自分たちだけでなく、周囲も花を楽しんだり、花の良さを確認したりしているようであります。実際に団体に所属して事業を行っている委員の皆さん、周囲の反応や反響はどうでしょうか。

佐々木(雅)委員	補助金をいただいて花壇の客土を整備しました。せっかく花壇を整備するのですから、花が大きく長くキレイに咲いてほしいという意識で取り組んでいるところです。地域の反応も上々です。
長谷山会長	花いっぱいのもちづくりのために頑張っていたきたいと思います。
佐々木(雅)委員	事務局にお願いです。平成24年度に実施した「笑顔の話し方講座」です。人生は長いわけで、一回だけでなく話し方について学びたいと思うので、申請した団体に事業をまた実施するように指導してほしいと思います。
小松主席主査	伝えておきます。
佐々木支所長	今、各委員会から事業に対する意見が出ました。外に対するアピールももちろんありますけれど、花壇整備の場合、花壇をつくり花が咲くまでの作業過程があるわけで、その作業を一緒にやることで地域連携が深まると思うのです。その見えない効果もあるので、見える部分だけ見るのではなく見えない部分も考えていただければという思いもあります。そういう効果にも期待しておりますのでよろしくお願ひいたします。
長谷山会長	今年は11の事業が出ましたけれど、前年度に実施した事業については実施後の報告があるわけですので、報告した内容を含めて地域の人達に周知の意味を込めまして、冊子とまではいきませんが、まとめたものを公開してもいいのではないかと思います。あるいはデジタルカメラで撮影した写真をまとめるということでもいいのではないかと思います。補助金をもらいまして、はい終わりました、というだけではちょっともったいないと思いましたので。
長谷山(光)委員	道の駅もあるわけですから、こんな活動を行いましたという写真展示をするのもいいかもしれません。ぜひやってもらいたい。 私は環境整備事業で花壇づくりに参加したのですが、今年の夏は大変暑く水やりも大変でした。そういう大変さをくみ取っていただきながら、継続して今年も頑張りたいと思っております。 新規事業もありますが、継続している団体はありがたいと思います。やはり地域地域、あちこちで元気に活動している姿が見えるわけです。地域づくりにおいて最後は自立できるように指導していくことはもちろんですが、頑張っている団体には補助金等も応援していき、明るい地域づくりが出来るように援助していくことが必要だと思います。
長谷山会長	ありがとうございました。

(2) その他

長谷山会長

それではその他にうつりたいと思います。みなさんから何かございませんか。

柴田振興課長

今回の議題には出ていませんが、地域交通関係で一つあります。企画調整部に届出があった内容です。月に5から6回、バスと新幹線を利用して東京と東由利を行き来している方がいるそうです。朝一番のバスで行っても乗り継ぎ時間が少し足りなくて、冬場にバスが少し遅れると秋田行きの汽車に間に合わず、新幹線に乗れなくなるようです。逆に東京から新幹線で秋田に来て本荘に到着するとバスに間に合わなくて1時間後のバスに乗らざるを得なくなるということです。出来ればバス時間を変更してもらえないだろうか、という話があったということで、このことについて地元の方々はどう考えているのかということでした。ただ、この方のためだけにバス時間を全部直すのか、という話にもなるのですが、一番影響を受けるのが高校生だと思います。委員の皆さんは全員車で移動される方々ばかりで、バスについてはあまり関係がないかもしれませんが、地域協議会の皆さんの意見を伺ってほしいとのことでしたので話させていただきました。

調整がつくのであれば意見書を総合政策課で羽後交通に提出したいとのことでしたので、ここで少し話していただければと思います。

長谷山会長

その方は東由利地域の方なんでしょうか。

柴田振興課長

住所はここにはなくて、実家にいる兄弟を見るために通っている方です。

長谷山会長

今の話、ご理解できたと思います。確かに私も経験がありますので羽後交通にお願いしたいところではありますが、要するにバスから電車への乗り継ぎが不便だということでしょうか。

柴田振興課長

要するに乗り継ぎ時間が短すぎて少しバスが遅れると乗り継ぎできなくなるということです。バスも電車もどちらかが遅れたとしても、待つことはなく時間通り出発するというので、そのあたりを調整してほしいとのことです。

長谷山会長

みなさん、どう考えますか。ご意見があればお願いします。

JRではそこまで目とどおりは出来ないと思います。電車の時間を動かすよりも、羽後交通のバス時間を動かさないか、とお願いする方が現実的ではないのか、時間変更の希望があれば羽後交通にお願いするとの話でしたので、待ち時間、5分から10分ではなくて20分程度確保できれば少し遅れても間に合うのではないか、ということのようです。

渡辺（幹）委員	朝の時間は特にあわただしく、現実的にたった一人のためにバス時間を変更できるのだろうか。
佐々木支所長	地域の要望として羽後交通に提案されたということですが、新幹線を利用する立場の人、高校生を持つ親の立場の人の意見をまとめて意見書を出してほしいということです。それらを考慮して地域協議会委員の皆さんから意見を伺いたいとのこと。
長谷山会長	地域全体の声が盛り上がってバス時間変更、ということならば話は別ですが…。
佐々木支所長	おそらく地元からはそういう声は出てこないと思います。地元の人には新幹線に乗る時は自分で車を使って乗るという意識づけが出来ているわけです。
長谷山会長	電車に間に合うバスを走らせてもらうとしても、高校生の通学に支障が出るようなことだとすれば問題ではないか。
佐野（陽）委員	主婦の立場からすれば、朝の5分だって貴重なのです。それを20分も早くすることになれば、朝は忙しいですから大変だと思います。いつも使っている人の意見が大切だと思います。
柴田振興課長	そうすれば地域協議会で出た意見をまとめて、地域協議会では「どちらともいえない結果になった」と電話で伝えたいと思います。ありがとうございました。

5 その他

長谷山会長	それでは、委員一人ずつ何かございましたら、ご意見をお願いしたいと思います。
渡辺（幹）委員	<p>八塩ダムの中でお願いがあります。桜を植えて50年近くになります。毎年行われている黄桜まつりは東由利の一番大きなイベントだと思っていますけれど、東日本大震災以降花火をやらなくなっているのでそれを復活してもらえないか。確かに秋の紅葉まつりもイベントですが、湖水に水がなければ何もならないので、やはり春の黄桜まつりをもっと盛り上げてもらいたい。</p> <p>それから八塩1号線、2号線の夏の草刈について去年は一度しかやらなかったと思いますけれど、観光道路でもあり、せめて2回は草刈をお願いしたいと思います。特にボツメキの水源地がありますので整備してほしいです。あとは草刈をした後、きちんと片づけをしてください。</p>
伊東（文）委員	本荘八幡さまの祭りに神輿担ぎ等に協力しているが、人が足りない。もっと東由利の人たちも協力していただけないか。

佐々木支所長

本荘のまつりも人が集まらなくなり大変だと聞いております。本荘のまつりは高齢化と人手不足で企業に委託しているというところもあると聞いています。大名行列も一部廃止しているということもあり、東由利として協力するというのは難しいのではないのでしょうか。また神様の行事を行政がPRするというのも適当ではないと思います。

畠山（与）委員

農業の件です。人農地プランについて東由利一本で進めていこうとしているところですが、農協では地区座談会を開催しています。本荘地区では市役所職員も同席しています。人農地プランは農家の人たちには難しい部分もありますので、機会をみて住民に情報を流して周知していただければと思います。よろしくをお願いします。

遠藤産業課長

人農地プランの関係でしたけれど、本荘と西目と東由利が中央エリアということでJAの同一管内となっております。この中で西目と東由利は旧町一本で作成することにしています。いずれ今月末に市の検討会に提案するというので資料等準備しているところでもあります。本荘地区については旧町村単位で作成するという方向で進んでいるようです。面積も広く農地も点在しているということで、座談会に出席してもう一度説明するという対応をする方針のようです。東由利ではアンケートを農地耕作者だけでなく農地所有者に対しても実施しており、その結果を全農家に周知しています。今後、まもなく案が出来上がりますので、その際には概要版を作成しまして全農家にプランの内容も含め、周知したいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

小松（由）委員

3月10日に八塩冬山登山が計画されているようですが、予定どおり実施されそうですか。

遠藤産業課長

八塩登山は3月10日で予定しています。ただし雪の量も多く当日高齢者の方も参加すると聞いておりますので、観光協会では数日前に下見登山を行うこととしています。3月7日くらいを予定しています。さらに下見の下見ということで山に詳しい前阿部町長と市の担当者が状況を見てくるということです。十数人の参加希望者がおりますのでその結果をふまえて中止の場合、個々に対応をしますが、今のところは予定通り実施できるということで準備を進めております。

小松（由）委員

予定日が延びることはあるでしょうか。

遠藤産業課長

おそらく延期はないと思います。

佐々木（雅）委員

冬の雪のことについてです。以前NPOいきいき集落支援隊という活動が行われていましたが、代表の方が亡くなられて組織の活動が行われなくなっています。今回、シルバー人材センターに参加して毎日雪おろしを行っているところです。今年も地域づくり推進事業で何件か事業が行われますが、出来る限り参加して地域づくりのため、

自分自身のために頑張っていかなければいけないと常々考えております。

佐野（陽）委員

私は悩んでいることがあります。空き家のことです。関わりがあって空き家の税金を払っているわけですが、除雪の問題があります。税金は仕方がないとしてこの雪に対して何かいい方法はないものでしょうか。私のように悩んでいる人はいっぱいいると思います。

柴田振興課長

空き家になっている住宅はいっぱいあります。一番の解決方法は誰かに住んでもらうことです。あとは所有権を有する方々が管理しなければならないということになります。さらにいえばいずれは解体しなければいけないということになります。これは財産権の問題ですので行政ではタッチできない内容となります。例えば大仙市や横手市で行っている危険家屋の解体ですが、これについても行政代執行ですので財産所有者に請求がいきます。ご理解いただきたいと思います。

佐野（陽）委員

今までも仕方ないと思ってやってきましたけれど、もしかして何か方法があるのではないかと思い、聞いてみました。

佐々木支所長

議会でも言われていますけれど、由利本荘市全体では1,250軒の空き家があるということです。大仙市、横手市にも空き家がありますが色々実施しているようであります。ただ個人資産については我々は手が出せないの、例えば市に寄付していただくことで、責任を回避するようなこともあるようです。由利本荘市でもその1,250軒をどうしていくのかという議論が始まってきます。

ただし、個人の方が雪下ろしまたは解体する場合に行政から補助金はないです。例えば町内会の中にある空き家が危険大である場合、町内会で解体したいという場合には何かしら考えなければいけないのではないかとありますが、まだ具体的には進んでおりません。そのあたりについてはこれから審議していくこととなりますけれど、まずは自分の所有物ですので、所有権者、相続権者が管理していかなければいけないという法的な義務がありますのでご理解いただきたいと思います。

長谷山（光）委員

高橋宏幸賞感想文感想画の全国コンクールが開催されます。素晴らしい先生がこの地域出身ということです。童画トンネルの脇にもレリーフが設置してあります。素晴らしい童画だと思いますが、設置している場所が非常に危険であります。これをなんとか地域のいい場所に再設置できないものかと思います。これは地域協議会として考えてもいいのではないかと。音楽では小松四兄弟もいるわけですから、それらをアピールしながら東由利を売っていくのも手なんじゃないかなと思います。ほかではそういう人が一人でもいれば放っておかないでしょう。なんとか活用して元気の出る地域にしていきたいと思います。

小松（耕）委員

前回の協議会で、今後の協議会のあり方についての説明があったけれど、どういう方向に向かっていくのでしょうか。条例改正も必要でしょうし、年度末に入っている

から議題として議会に出すなりしなければいけないのではないかと。現在の進行状況について教えていただきたい。

柴田振興課長

新しいまちづくり協議会の案についてはまだ出ておりません。恐らく3月議会には出せないということは、まだまとまっていないということだと思います。この先6月議会において話し合われると思いますので、6月までに煮詰めるということだと思いますのでよろしくお願いいたします。

長谷山会長

私からも最後をお願いします。地域づくり推進事業の活動写真を有効活用できないかと思っておりますので、考えていただければと思います。

佐々木支所長

地域づくり推進事業フォトコンテストとして、高齢者が集まる場所に掲げるという方法もいいかもしれません。

長谷山会長

地域づくり推進事業はこういうことをやっているのだということが周知できますし、それをみて自分たちも活動をやってみたいという人も出てくるかもしれません。ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

また、長谷山委員から話しがありました高橋宏幸賞についてですが、第29回国民文化祭・あきた2014があるわけですから、わが地域出身の先生でありますので、色々な機会を作り出して東由利のイメージをアップしていくというのは重要だと思います。個人的に宏幸先生の作品を持っている方もいらっしゃいますし、教育学習課にもそれなりの資料が置いてあるでしょうから、国民文化祭の間に期間を限定して展示できるようなことも考えていただけないでしょうか。

高橋教育学習課長

高橋宏幸賞感想文感想画全国コンクールについて皆さんにPRをしたいと思います。平成26年10月14日から20日までカダーレのギャラリーで展示を行います。表彰式は19日を予定しております。全国から公募をかけますが、宏幸先生はこういう人ですよ、という講演会等も行いたいと考えているところであります。図書館も推進委員として入っておりますので、高橋先生の童話読みきかせなどで参加していただきたいと考えているところであります。あとは表彰式の時にミュージカル的なものをやりたいと考えております。議会の予算議決はこれからですが、平成25年度のコンクールについて、作品を全国に公募したいと考えています。実行委員会で決まったことは現在以上のようなところです。

長谷山会長

体育館の壁にも高橋先生の大きな画が描かれております。童画トンネルの脇にもレリーフが掲げられておりますが危険ですし、わざわざ降りて観る人もいないわけです。出来れば別の場所に移設できないものだろうかと思ったりします。当協議会では出身地ということの大いにアピールし、出来れば高橋先生のファンの方が当地を訪れてそれなりのお金を落とさせていただくことで、地域が潤うということがいいのではないかと。なおかつ小松音楽四兄弟もおります。音楽、芸術もあわせてアピールしていければと

思います。ただ、ここにありますがというということではなく、外にむけて発信していけばいいのではないかと思います。

佐々木支所長

例えば、高橋宏幸先生の生誕の地だとか、道の駅あたりに何か建てればPRになるのではないかと、ということでしょうか。

長谷山会長

国民文化祭期間内に東由利でもちょっとしたイベント等やるのもいいだろうし、継続的に何か形を残すようなこともできないかということでありました。

小松（耕）委員

トンネル事故があちこちで起きている。東由利の板戸郡境にあるトンネルスノーシェードの管理はどこで行っているのか。トンネル点検はしているのだろうか。

小松建設課長

あのトンネルにつきましては平鹿振興局の管轄になります。由利振興局を通じまして平鹿振興局に報告したいと思います。

長谷山会長

何もないとすればちょうど12時ですので地域協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

6 閉会（12時終了）